

大韓民国の在外選挙は 次のように実施します。



韓国・中央選挙管理委員会

提供日時 2010. 5. 19

WWW.nec.go.kr

☎82-2-503-0648
FAX82-2-504-5350

在外投票用紙は大韓民国に送られて 区・市・郡選挙管理委員会で開票します。

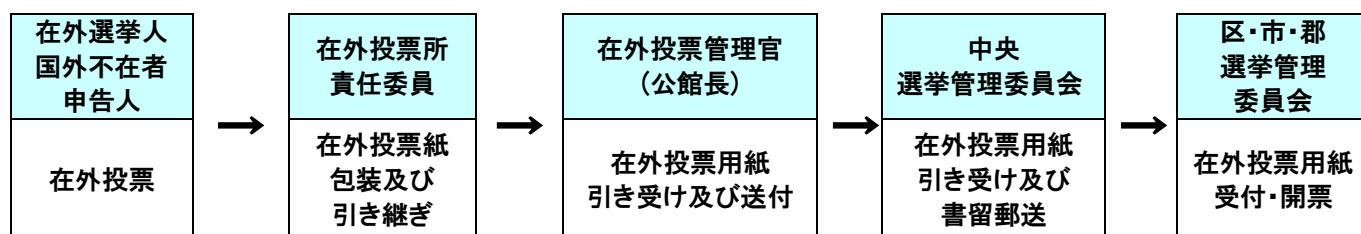
- 在外投票管理官(公館長)は在外開票期間満了日の次の日まで在外投票用紙を中央選挙管理委員会に送って、中央選挙管理委員会はこれを区・市・郡選挙管理委員会に送ります。

在外投票所の責任委員は在外投票期間中、毎日午後 5 時に在外投票が締め切られれば投票参観人の参観のもと在外投票用紙を包装・封印して在外投票管理官に引き継ぎし、在外投票管理官は在外開票期間満了日の翌日までに外交通商部を経由して中央選挙管理委員会に送ります。中央選挙管理委員会はこのように送られた在外投票用紙を区・市・郡選挙管理委員会(以下‘区・市・郡委員会’とする)に書留で発送します。

- 区・市・郡委員会は選挙日の投票締め切り時刻までに到着した在外投票用紙だけを選挙日の投票締め切り時刻後に開票します。

区・市・郡委員会は在外投票用紙を投入・保管するために選挙日前 10 日から在外投票箱を整えておいて、政党推薦委員の参加のもと選挙日の投票締め切り時刻までに、到着した在外投票用紙だけを在外投票箱に入れます。在外投票箱は開票参観人の参観のもと選挙日の投票締め切り時刻後に開票所に移して開票をします。

◇在外選挙投・開票手続き



選挙管理委員会は政治的中立と
公正な選挙管理を最優先しています